

# 公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊中央会計隊  
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5K6Z12F00050	5L9R1AD0004 0001						
品名 または 件名							
国外人員輸送							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
現地							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和7年4月1日（火）～令和7年4月10日（木）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月11日（火）14時20分 中央会計隊入札室（E-1棟 6F）

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、総額(消費税込)をもって行うものとする。

イ 入札書に内訳を添付するものとする。

### (2) 契約締結に係る業務予定

ア 本役務に係る落札及び契約締結時期は、本役務に係る令和7年度予算が成立することを条件とする。

イ 契約締結日は令和7年4月1日（火）とする。

ウ 契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

### (3) 契約書作成の要否

ア 契約金額の多寡にかかわらず契約書を作成し提出すること。

契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

### (4) 仕様書に関する事項

ア 概 要

(ア) プリスベン空港～成田又は羽田空港（片道） 令和7年4月1日及び4月5日 発

(イ) 成田又は羽田空港～シドニー空港（往復） 令和7年4月5日 発

イ 交付要領

入札参加希望者は、仕様書を受領し仕様内容を確認すること。なお、仕様書を受領を希望する者は、下記連絡先（本田まで）に連絡すること。

(5) その他

ア 令和04・05・06年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の資格を有し、令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

その他、別紙第1「郵便等による入札について」のとおりとする。

エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX可）

カ その他の項目については別紙第2による。

キ 不明事項等の問い合わせ先

(ア) 入札に関する事項

中央会計隊契約科第2契約班 本田 (TEL:03-3268-3111 内線47556)

(FAX:03-5269-5135 (直通))

(イ) 仕様書の内容に関する事項

陸上幕僚監部運用支援訓練部 小出 (TEL:03-3268-3111 内線41396)

## 郵便等による入札について

## 1 郵送する書類等

- (1) 資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

## 2 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横120mm）程度とし、表面に法人名称又は商号及び「〇月〇日〇時〇分開札（件名・入札書在中）」と朱書して、必ず封筒すること。

封筒した内封筒を前項（1）とともに外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。その際、前項（1）を内封筒に入れないよう注意すること。

直接提出する場合は、内封筒及び前項（1）を担当者に提出すること。

## 3 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再度入札等は辞退したのものとして取り扱う。

## 4 入札の無効

郵便入札の執行については、公告別紙第2項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

## 5 郵送先

〒162-0845  
東京都新宿区市谷本村町5-1  
陸上自衛隊中央会計隊契約科担当者 宛

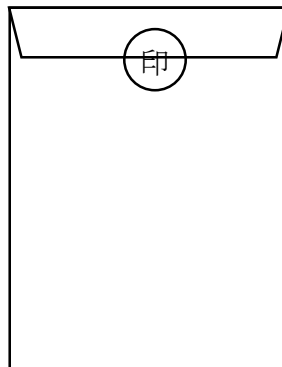
## 【参考（記載例）】

封筒仕様：縦横等は任意

内封筒（表）

法人名称等：〇〇〇〇 〇月〇日〇時〇分開札  件名：〇〇〇〇〇  「入札書在中」
---

内封筒（裏）



外封筒

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町5-1 陸上自衛隊中央会計隊 契約科担当者 宛  「入札書在中」
--

## 1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

## 2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

## 3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。